

速度取締り指針

令和7年4月
三島警察署

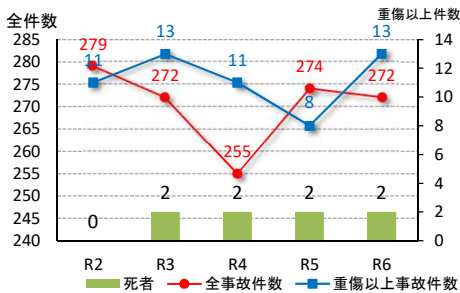
三島警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道1号	6:00~12:00	三島市笹原新田から函南町桑原までの間	50km/h
国道136号	6:00~18:00	三島市南二日町から函南町肥田までの間	50km/h

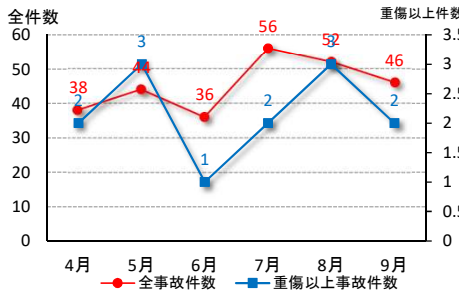
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度上半期)



前年度上半期の月別事故発生状況

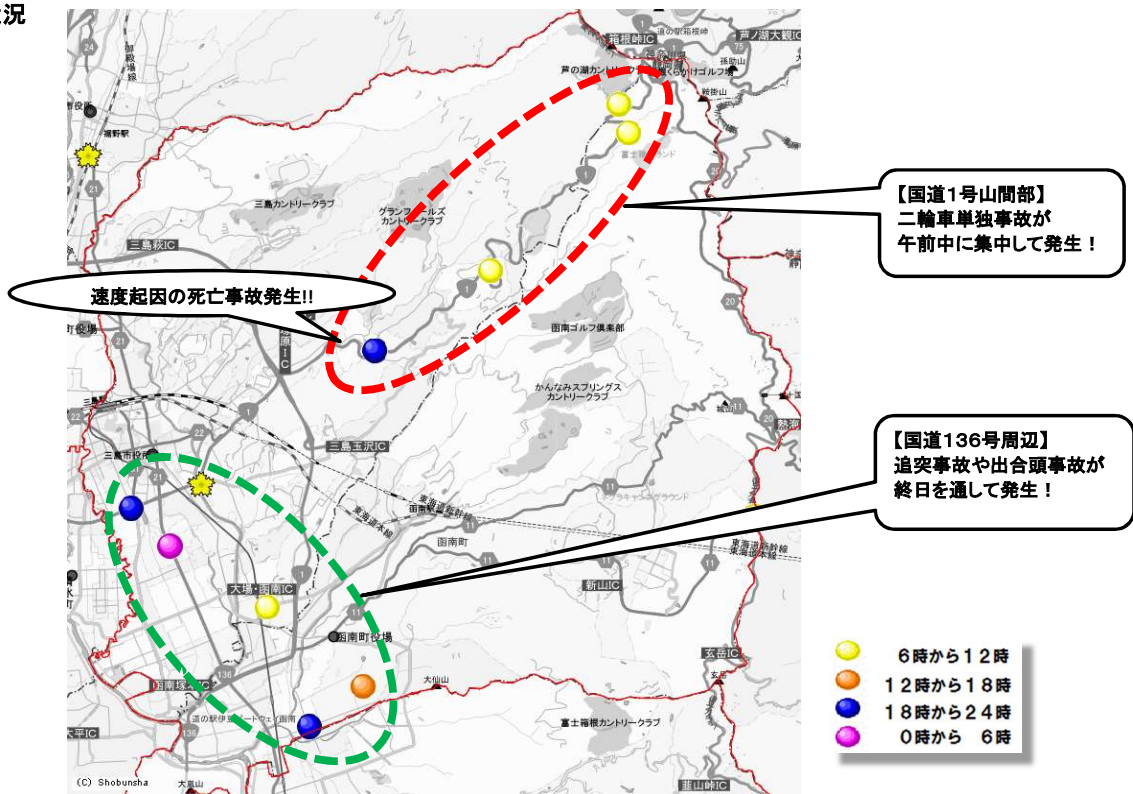


前年度上半期における交通事故発生状況

	前年度上半期	
	件数	前年比
全件数	272	-2
うち重傷事故	15	5
死者	2	0
負傷者	348	7
うち重傷者	15	5

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年の状況



その他取締りの要点等

- ・国道1号山間部では、速度起因による対向車線はみ出しの死亡事故が発生したほか、二輪車の単独事故も多発している。また、その多くが午前6時から12時までの時間帯で発生していることから、交通事故抑止のため同時間帯における山間部での速度取締りを実施する。昨年度は伊豆スカイラインにおいても二輪車の対向はみ出しによる死亡事故が発生したことから、同所においても速度取締り、レッドパトロール等の警戒活動を実施する。
- ・国道136号は、伊豆方面に向かう観光車両と地元車両が混在して交通集中する道路であり、追突事故や交差道路における出合頭事故が散見されることから、速度取締りと併せて、携帯電話使用等(保持)、信号無視、一時停止等の交通違反取締りを強化していく。
- ・当署管内における横断歩行者妨害事故の発生割合は県下平均を上回っており、三島駅周辺の繁華街、函南町間宮地先の商業施設付近で多発していることから、同所付近における同違反を含む交差点関連違反取締りを強化していく。